

琉球リハビリテーション専門研修プログラム

目次

1. 琉球リハビリテーション専門研修プログラムについて
2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 施設群における専門研修計画について
9. 専門研修の評価について
10. 専門研修プログラム管理委員会について
11. 専攻医の就業環境について
12. 専門研修プログラムの改善方法
13. 修了判定について
14. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
15. 研修プログラムの施設群について
16. **Subspecialty** 領域との連続性について
17. 専攻医の受け入れ数について
18. リハビリテーション科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件、大学院研修について
19. 専門研修プログラム管理委員会
20. 専門研修指導医について
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
22. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）について
23. 専攻医の採用と修了について

1. 琉球リハビリテーション専門研修プログラムについて

リハビリテーション科専門医は「病気、外傷や加齢などによって生じる障害の予防、診断、治療を行い、機能の回復並びに活動性の向上や社会参加に向けてのリハビリテーションを担う医師」です。リハビリテーション科専門医は、障害に対する幅広い医学知識と専門的治療技能とを有し、リハ関連職で構成するチーム医療のリーダーとなり、患者さんの生活機能を高めるにとどまらず、生活環境や地域社会にはたらきかけて全人的な生活の質を高めるために注力します。リハビリテーション科専門研修プログラムは、2017年度から開始される新専門医制度のもと、リハビリテーション科専門医になるために編纂された研修プログラムです。日本専門医機構の指導の下、日本リハビリテーション医学会が中心となって、リハビリテーション科専門研修カリキュラム（別添資料参照：以下、研修カリキュラムと略す）が策定され、様々な病院群で個別の専門研修プログラムが90程度作成されています。

琉球リハビリテーション専門研修プログラム（以下、琉球専門研修プログラムとする）は、沖縄県内に所在する13の施設群で構成するプログラムであり、その基幹研修施設は琉球大学病院です。琉球大学病院は沖縄県唯一の大学病院であり、県内での難治症例の多くが搬送されており、琉球大学病院で研修を行うことで、多くの難治症例や多種多様な疾患を経験することが可能です。

連携施設には、県内の急性期、回復期、維持期（生活期）リハビリテーションを担う13施設があります。本研修プログラムは、基幹研修施設と連携施設の各々の特性を最大限に生かし、リハビリテーション科専門医として必要不可欠な研修項目を網羅しています。

琉球リハビリテーション専門研修プログラムでは、下記の9領域の研修を行います。これらの分野で他の専門領域の医療スタッフと適切に連携し、リハビリテーションのチームリーダーとしての役割を果たすことができるようになります。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 脳血管障害、外傷性脳損傷など2) 運動器疾患・外傷3) 外傷性脊髄損傷4) 神経筋疾患5) 切断6) 小児疾患7) リウマチ性疾患8) 内部障害9) その他（摂食嚥下障害、不動による合併症、がん、骨粗鬆症、疼痛性疾患など） |
|--|

下記は、琉球専門研修プログラムの目的と使命です。

- 1) 専攻医が医師として必要な基本的診療能力（コアコンピテンシー）を習得すること
- 2) 専攻医がリハビリテーション科領域の専門的診療能力を習得すること
- 3) 上記に関する知識・技能・態度と高い倫理性を備えることにより、患者に信頼され、標準的な医療を提供でき、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、患者への責任を果たせるリハビリテーション科専門医となること
- 4) リハビリテーション科専門医の育成を通して国民の健康・福祉に貢献すること

琉球リハビリテーション専門研修プログラムでは、研修カリキュラムの内容を達成することを条件とし、一定期間大学院や研究機関で研究を行うことができるよう配慮しています。社会人大学院や臨床医学研究系大学院に在籍して、臨床に従事しながら研究を行う期間は、そのまま研修期間に含めることができます。

琉球専門研修プログラムは、日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会が提唱する、国民が受けることができるリハビリテーション医を向上させ、さらに障害者を取り巻く福祉分野においても社会に貢献するためのプログラム制度に準拠しています。さらに、本プログラムを修了することにより、リハビリテーション科専門医認定の申請資格の基準を満たしています。

2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) 研修段階の定義：リハビリテーション科専門医は、初期臨床研修の2年間と専門研修（後期研修）の3年間とを合わせた5年間の研修で育成されます。

➤ 初期臨床研修2年間に、自由選択期間でリハビリテーション科を選択することもあると思いますが、この期間をもって全体での5年間の研修期間を短縮することはできません。また、初期臨床研修にてリハビリテーション科の研修が、専門研修（後期研修）を受けるにあたり、必修になることはありません。初期臨床研修が修了していない場合、たとえ2年間を経過していても、専門研修を受けることはできません。また、保険医を所持していないと、専門研修を受けることは困難です。

➤ 専門研修の3年間の1年目、2年目、3年目には、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度（コアコンピテンシー）と日本リハビリテーション医学会が定める研修カリキュラムにもとづいてリハビリテーション科専門医に求められる知識・技術の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮します。研修施設により専門性があるため、症例等にばらつきがでます。このため、修得目標はあくまでも目安であり、3年間で習得できるよう、個別のプログラムに応じて習得できるように指導を進めていきま

す。

➤ 琉球リハビリテーション専門研修プログラムの修了判定には、以下の経験症例数が必要です。日本リハビリテーション医学会専門医制度が定める研修カリキュラムに示されている研修目標および経験すべき症例数を以下に示します。

- 1) 脳血管障害・外傷性脳損傷など：15 例
- 2) 運動器疾患・外傷：19 例
- 3) 外傷性脊髄損傷：3 例
- 4) 神経筋疾患：10 例
- 5) 切断：3 例
- 6) 小児疾患：5 例
- 7) リウマチ性疾患：2 例
- 8) 内部障害 10 例
- 9) その他（摂食嚥下障害、不動による合併症、がん、骨粗鬆症、疼痛性疾患など）：8 例

以上の 75 例を含む 100 例以上を経験する必要があります。

2) 年次毎の専門研修計画

専攻医の研修は、毎年の達成目標と達成度を評価しながら進めます。

年次毎の研修内容・習得目標の目安を以下に示します。

➤ 専門研修 1 年目（SR1）は、基本的診療能力およびリハビリテーション科基本的知識と技能の習得が目標です。基本的診療能力（コアコンピテンシー）では指導医の助言や指導のもと、別記の事項が実践できることが必要となります。

【別記】基本的診療能力（コアコンピテンシー）として必要な事項

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える
- 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナルリズム）
- 3) 診療記録の適確な記載ができること
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること
- 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと

また、基本的知識と技能とは、研修カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療の概略を理解し、一部を実践できることが目標です。

初年度の研修先病院は、専攻医の強い希望がない限りは、基幹研修施設である琉球大学病院リハビリテーション科であり、当施設ではリハビリテーション分野における幅広い知識と技術の習得が可能です。しっかりと基本的診療能力を磨き、専攻医としての態度をレベルアップすることが必要です。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は、院内での研修だけでなく、院外活動として、学会・研究会への参

加などを通して自らも専門知識・技能の習得を図ります。図 1 に習得目標を示してあります。詳細は研修カリキュラムを読んでください。

図 1. 専門研修 1 年目 (SR1) 習得目標

【専門研修 1 年目】(SR1)

・ 基本的診療能力 (コアコンピテンシー)

指導医の助言、指導のもと、別記の事項が実践できる。

(別記)

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える。
- 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼される事 (プロフェッショナリズム)
- 3) 診療記録に適確な記載ができること。
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮する事。
- 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度とを修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

・ 基本的知識と技能

知識：運動学、障害学、ADL/IADL、ICF (国際生活機能分類) など

技能：全身管理、リハビリ処方、装具処方など

上記の評価・検査・治療の概略を理解し、一部を実践できる。

詳細は研修カリキュラムを参照する。

➤ 専門研修2年目（SR2）では、基本的診療能力の向上に加え、診療スタッフへの指導にも参画します。リハビリテーション科の基本的知識と技能とを幅広い経験を通じて増やすことを目標としてください。特に1年目の基幹病院で経験できなかった技能や疾患群については、積極的に治療に参加し経験を積んでください。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は学会・研究会への参加は、ただ聴講するだけでなく質問などの発言や発表できるよう心がけ、関連分野においては実践病態別リハビリテーション研修会 DVD などを通して自らも専門知識・技能の習得を図ってください。図2は、習得目標の概略を示しました。詳細は研修カリキュラムを読んでください。

図2. 専門研修2年目（SR2）習得目標

【専門研修2年目】（SR2）

・基本的診療能力（コアコンピテンシー）

指導医の監視のもと、別記の事項が効率的かつ思慮深くできる。

（別記）

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える。
- 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼される事（プロフェッショナリズム）。
- 3) 診療記録に適確な記載ができること。
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮する事。
- 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度とを修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

・基本的知識と技能

知識：障害受容、社会制度など

技能：高次脳機能検査、装具処方、ブロック療法、急変対応など

指導医の監視のもと、研修カリキュラムでAに分類されている評価・検査・治療の大部分を実践でき、Bに分類されているものの一部について適切に判断し、専門診療科と連携できる。詳細は研修カリキュラムを参照する。

➤ 専門研修3年目（SR3）では、カンファレンスなどでの意見の集約・治療方針の決定など、チーム医療においてリーダーシップを発揮して下さい。さらに、患者さんから信頼される医療を実践できる姿勢・態度を習得して下さい。また、リハビリテーション分野の中で8領域の全ての疾患を経験できているかを意識して、実践的知識・技能の習得に努めて下さい。指導医は、日々の臨床を通じて、専攻医の知識・技能習得を指導します。専攻医は、学会での発表、研究会への参加、DVDなどを活用して、自らも専門知識・技能の習得を図って下さい。図3は、専門研修3年目における習得目標の概略です。詳細は研修カリキュラムを読んでください。

図3. 専門研修3年目（SR3）習得目標

【専門研修3年目】（SR3）

・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）

指導医の監視のもと、別記の事項が効率的かつ思慮深くできる。

（別記）

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える。
- 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼される事（プロフェッショナリズム）。
- 3) 診療記録に適確な記載ができること。
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮する事。
- 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度とを修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

・ 基本的知識と技能

知識：社会制度、地域連携など

技能：住宅改修提案、ブロック療法、チームアプローチなど

指導医の監視なしでも、研修カリキュラムでAに分類されている評価・検査・治療について中心的な役割を果たし、Bに分類されているものを適切に判断し、専門診療科と連携でき、Cに分類されているものの概略を理解し経験している。詳細は研修カリキュラムを参照。

3) 研修の週間計画および年間計画

基幹施設（琉球大学病院リハビリテーション科）

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:30 整形外科病棟回診							
8:30-9:00 抄読会							
9:00-12:00 神経筋電図検査							
9:00-16:00 リハ新患外来							
14:00-16:00 緩和ケアラウンド							
16:30-17:00 リハビリカンファ							
11:30-12:30 摂食嚥下支援チームラウンド							
※毎月第4水曜日午後 名護療育園で小児研修							
13:00- 更生相談所（月2～3回）							

上記以外に、随時ボトックスなどのブロック注射、院内他職種連携診療（ICU カンファ、呼吸器ラウンド、骨転移キャンサーボード）等があり参加が勧められる。

連携施設 A（沖縄リハビリテーションセンター病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:45 - 9:00 各階リハカンファ							
9:00 - 12:00 病棟総回診							
9:00 - 12:00 リハ外来							
14:00 - 17:00 リハ外来							

13:00 - 14:00 装具外来							
12:00 - 12:30 連携室入院相談							
16:00-17:00 NST ラウンド							
14:00-17:00 各種検査（嚙下、排尿、神経生理）							

その他、褥瘡ラウンド（第3金曜午後）、NST 勉強会（第4木曜 15:00～）

連携施設 A（ちゅうざん病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-8:50 全体ミーティング							
8:50-9:10 新患カンファレンス							
9:00-12:30 患者診療							
10:00-10:30 嚙下内視鏡検査							
12:30-13:00 合同勉強会							
13:30-14:00 嚙下造影検査							
13:30-17:30 患者診療							
13:30-15:00 院長回診							
15:00-16:00 装具評価							
14:30～ 病棟回診							
16:15～ カンファレンス							

上記以外に各研究班別ミーティングを月一回開催。外来診療（水）10:00~11:00にて神経伝導速度検査の実施。県立中部病院との合同カンファレンス（形成外科・整形外科）へ参加

(月一回)。訪問診療へ参加(月二回)。年に一回沖縄神経リハビリテーション・看護フォーラムを開催しており、参加が勧められる。

連携施設 A (宜野湾記念病院)

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-8:30 全体ミーティング							
8:45-9:00 病棟多職種合同ミーティング							
9:00-9:30 病棟回診							
9:00-9:30 病棟リーダー会議							
9:30-10:00 情報共有会議							
13:30-14:00 病棟勉強会							
12:30-13:00 嚥下回診							
14:30-16:00 嚥下造影検査(VF)							
13:30-14:00 カンファレンス							
14:00-16:00 家族面談							

その他各チームミーティングを月一回開催。(摂食嚥下、排泄、安全管理、集団活動)
装具評価、嚥下内視鏡検査は不定期実施(週1~2回程度)

連携施設 A (県立宮古病院)

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:30 入院カンファ(整形外科)							
8:30-9:30 入院カンファ(内科・小児科)							
9:30-12:00 病棟業務(入院新患コンサルト等)							

10：00－12：00 嚙下造影							
14：00－16：00 リハ外来							
14：00－16：00 筋電図検査							
14：00-16：00 装具外来							
16：00-17：00 入院カンファ（脳外科）							
13：00-17：00 訪問リハビリ							

連携施設 A（おもろまちメディカルセンター）

	月	火	水	木	金	土	日
8：20－8：55 整形回診							
9：30－10：00 外科回診							
9：00－13：00 病棟・外来診察						隔週	
13：00－13：30 内科回診							
14：00－18：00 病棟・外来診察							
16：00－16：30 NST 回診							
15：00-15：30 5階病棟リハカンファ							
16：00-16：30 6階病棟リハカンファ							
16：00-17：00 装具診							

連携施設 A (協同病院)

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 医局全体ミーティング						隔週	
9:00-12:00 リハ外来						隔週	
10:00-11:00 装具外来							
10:00-11:00 嚥下内視鏡検査							
9:00-12:30 病棟業務							
14:00-15:00 病棟カンファレンス							
15:30-16:30 嚥下造影検査							

連携施設 B (県立中部病院)

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 リハケースカンファレンス							
8:00-8:30 カンファ (脳外科・整形外科)					形成外科 1回/3週		
8:30-9:30 カンファ (循環器・神経内科)							
9:00-9:30 ICU カンファ							
12:00-12:30							

カンファ（呼吸器内科）							
15：00－17：00 NST 回診							

連携施設 B（南部徳洲会病院）

	月	火	水	木	金	土	日
7:00-8:15 回診							
7:30-8:15 術前・術後カンファ							
8:15-8:30 医局会							
8:30-9:00 回復期リハミーティング							
9:00-9:30 回復期リハカンファレンス							
9:30-10:00 回復期リハADLカンファレンス							
10:00-12:00 回復期リハ新患・病棟業務							
11:00-12:00 嚥下造影・内視鏡（適宜）							
11:00-12:00 装具診（適宜）							
12:00-12:30 食事回診		呼吸器科		脳外科	回復期		
12:00-12:30 がんリハチームカンファ							
13:00-13:30 脳外科回診							
13:00-13:30 回復期リハ患者家族勉強会							
13:30-14:00 回復期リハ新患カンファ							
13:30-14:00							

多職種入棟会議							
14:00-14:30 嚙下造影・内視鏡（適宜）							
14:00-14:30 VF・VE カンファ							
14:00-17:00 リハ科外来							
15:00-15:30 NST							
17:00-17:30 回復期リハ多職種リーダー会議							

連携施設 B（赤十字病院）

	月	火	水	木	金	土	日
午前 リハ科カンファ							
午前 脳神経チームカンファ							
午前 病棟リハカンファ（回復期連携）							
午後 電気生理学的検査							
午後 回復期病院連携カンファ（隔週）							

連携施設 B（豊見城中央病院）

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:20 科別ミーティング							
8:20-8:30 医局ミーティング							
8:30-10:00 リハビリセンター会議							
9:00-12:00 外来・患者診療							

9:00-13:00 一般病棟総回診							
12:00-12:30 義肢装具検討会							
13:30-15:00 嚙下造影検査 (VF)							
13:45-17:00 リハビリカンファレンス							
16:30-18:00 回復期リハ病棟ミーティング							

その他、上記以外に神経生理検査を随時施行。豊見城中央病院・友愛園リハビリ科との合同カンファレンスへ参加（月一回）。訪問診療へ参加（月一回）

連携施設 B (大道中央病院)

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:40 脳外科回診 (那覇市立病院)							
9:00-10:00 回復期病棟回診	5F			4F			
9:00-12:00 回復期病棟・通院リハ外来						午前	
装具治療	10:30~		9:30~	13:30~			
褥瘡回診 (形成外科)		2F 14:30~	2F 10:30~		3~5F 14:00~		
14:20-15:30 回復期リハカンファ	4F	5F	5F	4F			
14:30-15:30 回復期リハ会議							
14:30-17:00 心カテ検査 (循環器内科)							
14:00-15:00 心エコー検査 (循環器内科)							
17:00-18:00 感染委員回診							

14:00-17:00 施設研修・通所リハ研修							
9:30-15:30 訪問リハビリ研修							
10:00-17:30 回復期 IC カンファ						午前	

連携施設 B (名護療育園)

	月	火	水	木	金	土	日
14:00-17:00			第4				

基幹病院の研修中に月に一度 (第4水曜日午後)

連携施設 B (県立南部医療センター・こども医療センター)

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-12:00 整形外科外来							
12:00-17:00 更生相談所 (隔週)							
12:00-13:00 嚥下回診 (相談時)							
9:00-12:00 痙縮治療							

* 主に脳性麻痺・痙縮患者に対しての ITB/SDR が診療の中心

琉球専門研修プログラムに関連した全体行事の年度スケジュール

月	全体行事の年次スケジュール
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ SR1: 研修開始。研修医および指導医に提出用資料の配布 ・ 指導医・指導責任者：前年度の指導実績報告用紙の提出 ・ SR3 修了者：専門医認定一次審査書類を日本専門医機構リハビリテーション科研修委員会へ提出 ・ 研修 PG 管理委員会開催 ・ 琉球専門研修プログラム参加病院による勉強会（症例検討、研究発表 1 / 3 M）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本リハビリテーション医学会学術集会参加（発表）（開催時期は要確認）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ SR3 修了者：専門医認定二次審査（筆記試験、面接試験） ・ 琉球専門研修プログラム参加病院による勉強会（症例検討・研究発表 1 / 3 M）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ SR1、SR2、SR3: 指導医による形成的評価とフィードバック（半年ごと） ・ 次年度専攻医募集開始 ・ 琉球専門研修プログラム参加病院による勉強会（症例検討・研究発表 1 / 3 M）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ SR1、SR2: 次年度研修希望施設アンケートの提出（研修 PG 管理委員会宛） ・ 次年度専攻医内定
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本リハビリテーション医学会学術集会演題公募（12～1月）（詳細は要確認）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 琉球専門研修プログラム参加病院による勉強会（症例検討・研究発表 1 / 3 M）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ その年度の研修終了 ・ 研修プログラム連携委員会開催（研修施設の上級医・専門医・専門研修指導医・多職種の評価を総括） ・ SR1、SR2、SR3: 研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の作成（年次報告） ・ SR1、SR2、SR3: 研修 PG 評価報告用紙の作成 ・ 指導医・指導責任者：指導実績報告用紙の作成 （書類は SR1、SR2 分は翌月に提出、SR3 分は当月中に提出） ・ 研修プログラム管理委員会開催（SR3 研修終了の判定）

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

知識として求められるものには、リハビリテーション概論、機能解剖・生理学、運動学、障害学、リハビリテーション関連領域疾患の知識などです。各々の領域の項目に、A.正確に人に説明できる必要がある事項から C.概略を理解している必要がある事項に分かれています。詳細は研修カリキュラムを参照してください。

2) 専門技能 (診察、検査、診断、処置、など)

専門技能は、(1) 脳血管障害、外傷性脳損傷など (2) 運動器疾患、外傷 (3) 外傷性脊髄損傷 (4) 神経筋疾患 (5) 切断 (6) 小児疾患 (7) リウマチ性疾患 (8) 内部障害 (9) その他(摂食嚥下障害、不動による合併症、がん、骨粗鬆症、疼痛性疾患など)の 9 領域です。亘それぞれの領域の項目に、A: 自分一人のできる/中心的な役割を果たすことができる必要がある事項から、C: 概略を理解している、経験している必要がある事項に分かれています。詳細は研修カリキュラムを参照してください。

3) 経験すべき疾患・病態

研修カリキュラム参照

4) 経験すべき診察・検査等

研修カリキュラム参照

5) 経験すべき手術・処置等

研修カリキュラム参照

6) 習得すべき態度

基本的診療能力 (コアコンピテンシー) に関する事で、2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか 2) 年次毎の専門研修計画 および 6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについての項目を参照ください。

7) 地域医療の経験

7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方 の項を参考にしてください。琉球専門研修プログラムでは、基幹施設と連携施設それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

リハビリテーション領域ではチーム医療を基本としているため、カンファレンスは研修に関わる重要項目として位置づけられています。チーム内における情報の共有と治療方針の決定に多職種がかかわるため、カンファレンスの運営能力は、基本的診療能力だけでなくリハビリテーション医にとって特に必要とされる資質です。基幹施設および連携施設の各々において医師および看護師・リハビリテーションスタッフによる症例カンファレンスを開催し、専攻医は積極的に意見を述べ、医療スタッフからの意見を聴き、ディスカッションを行うことにより、具体的な障害状況の把握、リハビリテーションゴールの設定、退院に向けた準備などの方策を学びます。

基幹施設と連携施設による症例検討会：稀な症例や、多方面からの検討を要する症例などについては 3 ヶ月に 1 回、検討会を行います。学会・地方会などに向けた予演会や、各施設の専攻医や若手専門医による研修発表会も行い、発表内容、スライド資料の良否、発表態度などについて指導的立場の医師や同僚・後輩から質問をうけて討論を行います。各施設において抄読会や勉強会を実施します。リハビリテーションは世界の文化や制度の違

いにより大きく異なるので、英文抄読が広い知識を修得するには有用です。また、世界的な教科書といわれるリハビリテーションの洋書の輪読会を行い、標準といわれるリハビリテーション医療を修得します。専攻医は最新のガイドラインを参照するとともにインターネットなどによる情報検索を行います。

日本リハビリテーション医学会が発行する病態別実践リハビリテーション研修会のDVDなどを用い、症例数の少ない分野においては積極的に学んでください。日本リハビリテーション医学会の学術集会、リハビリテーション地方会などの学術集会、その他各種研修セミナーなどで、下記の事柄を学んで下さい。各病院内で実施されるこれらの講習会にも参加してください。

- 標準的医療および今後期待される先進的医療
- 医療安全、院内感染対策
- 指導法、評価法などの教育技能

5. 学問的姿勢について

医学・医療は常に進歩しています。医師を生業として臨床にのぞむ上では、医学・医療の進歩に遅れないように、常に学習する必要があります。さらに医療スタッフへの症例を通じての教育専攻医は、医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習することが求められます。患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンを日々の学習により解決し、今日のエビデンスでは解決し得ない問題は臨床研究に自ら参加、あるいは企画することで解決しようとする姿勢を身につけるようにして下さい。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表してください。得られた成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につけてください。

リハビリテーション科専門医資格を受験するためには以下の要件を満たす必要があります。

「本医学会における主演者の学会抄録2篇を有すること。2篇のうち1篇は、本医学会地方会における会誌掲載の学会抄録または地方会発行の発表証明書をもってこれに代えることができる。」となっています。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

医師として求められる基本的診療能力（コアコンピテンシー）には態度、倫理性、社会性などが含まれています。以下はその具体的内容です。

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える。

医療者と患者との間に良好な関係をはぐくむためにはコミュニケーション能力は必要であり、また、医療関係者とのコミュニケーションもチーム医療のためには必要です。基本的なコミュニケーションは、初期臨床研修で取得されるべきことですが、患者さんに対しては障害受容などのコミュニケーションとなると非常に高度であり、心理状態への配慮も必

要となり、専攻医に必要な技術として身に付ける必要があります。

2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナルリズム）

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。

3) 診療記録の適確な記載ができること

診療行為を適確に記述することは、初期臨床研修で取得されるべきことです。リハビリテーション科では、診療技術に重点が置かれるのと同時に、コミュニケーションにも重点が置かれるため、診療記録を的確に記載する必要があります。

4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること

リハビリテーション科では、障害のある患者・認知症のある患者などを対象とすることが多いことから、その倫理的配慮は必要となります。また、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できる必要があります。

5) 臨床の現場から学ぶ態度を修得すること

臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけるようにします。

6) チーム医療の一員として行動すること

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動できることが求められます。他の医療スタッフと協調して診療にあたることができるだけでなく、治療方針を統一し治療の方針を、患者に分かりやすく説明する能力が求められます。また、チームとして逸脱した行動をしないよう、時間遵守などの基本的な行動も要求されます。

7) 後輩医師に教育・指導を行うこと

自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、学生や初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持ち患者を担当して、チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導も担います。

7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

1) 施設群による研修

琉球専門研修プログラムでは、琉球大学病院を基幹施設とし、地域の連携施設とともに病院施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩かつ偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。これは専攻医が専門医取得に必要な経験を積むことに大変有効です。リハビリテーションの分野は領域を、大まかに8つに分けられますが、他の診療科の多くにまたがる疾患が多く、さらに障害像も多様です。急性期から回復期、維持期（生活期）を通じて、1つの施設で症例を経験することは困難です。さらには、行政や地域医療・福祉施設と連携をして、地域で生活する障害者を診ることにより、リハビリテーションの本質も見えてきます。このため、地域の連携病院では多彩な症例を多数経験することで医師としての基本的な力を獲得します。また、医師としての基礎となる課題探索能力や課題解決能力は一つ一つの症例について深く考え、広

く論文収集を行い、症例報告や論文としてまとめることで身についていきます。このことは臨床研究のプロセスに触れることで養われます。このような理由から施設群で研修を行うことが非常に大切です。琉球リハビリテーション専門研修プログラムでは、いずれの研修病院も指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮します。施設群における研修の順序、期間等については、専攻医を中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、琉球専門研修プログラム管理委員会が決定します。

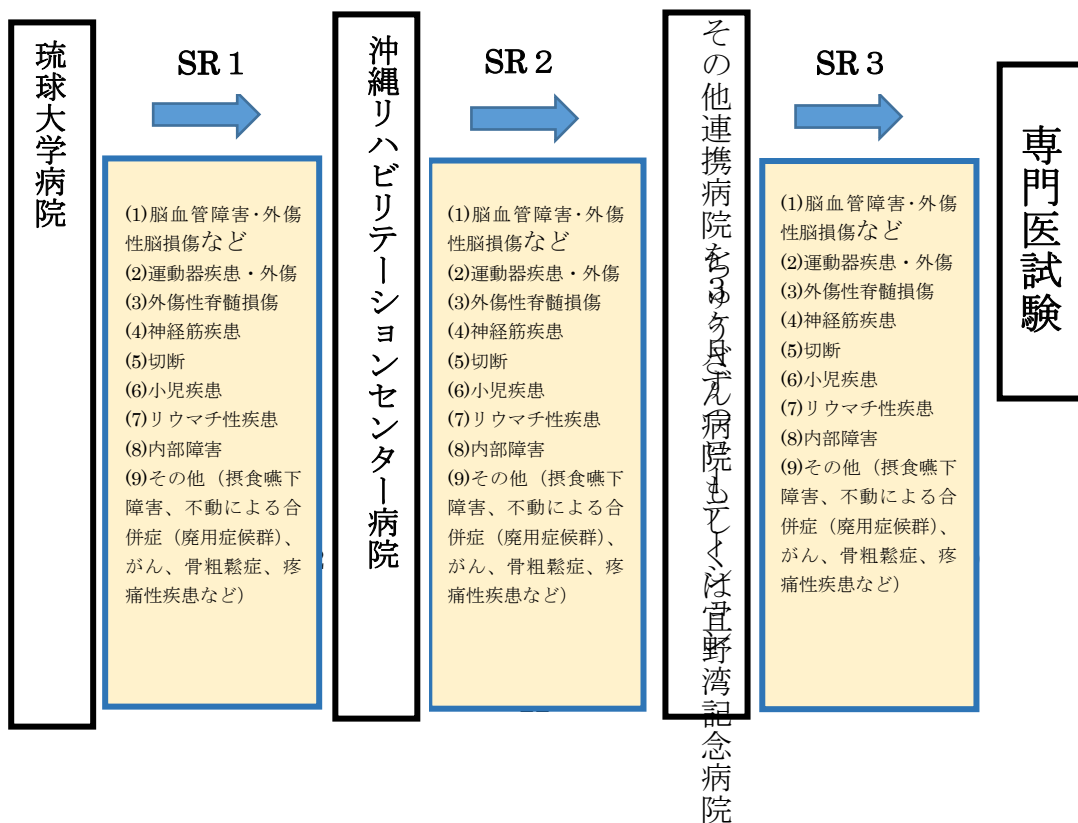
2) 地域医療の経験

連携施設での研修中に、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションなど介護保険事業、地域リハビリテーション等に関する見学・実習を行い、急性期から回復期、維持期における医療・福祉分野にまたがる地域医療・地域連携を経験することができます。ケアマネージャーとのカンファレンスの実施、住宅改修のための家屋訪問、脳卒中パスや大腿骨頸部骨折パスでの病診連携会議への出席など、疾病の経過・障害にあわせてリハビリテーションの支援について経験できるようにしてあります。地方大学、地方拠点病院型の研修プログラムですので、医療過疎地区という意味での地域実習を行うことができます。さらに、県の更生相談所が実施している、地域の巡回相談事業（補装具や福祉相談）に同行できるようにスケジュールを調整します。

8. 施設群における専門研修計画について

図 4-1、4-2、4-3 は琉球リハビリテーション専門研修プログラムのコース例です。SR1 は基幹施設、SR2, SR3 は連携施設での研修です。3 施設は大学病院、回復期病棟、一般病院の中から選択され、症例等で偏りの無いように、専攻医の希望を考慮して決められます。琉球専門研修プログラムでは、施設群は基幹病院を中心とし概ね 20km 圏内に位置しており、3 年間引っ越しをすることなく、研修することも可能です。

図 4.-1 琉球専門研修プログラムのコース例①



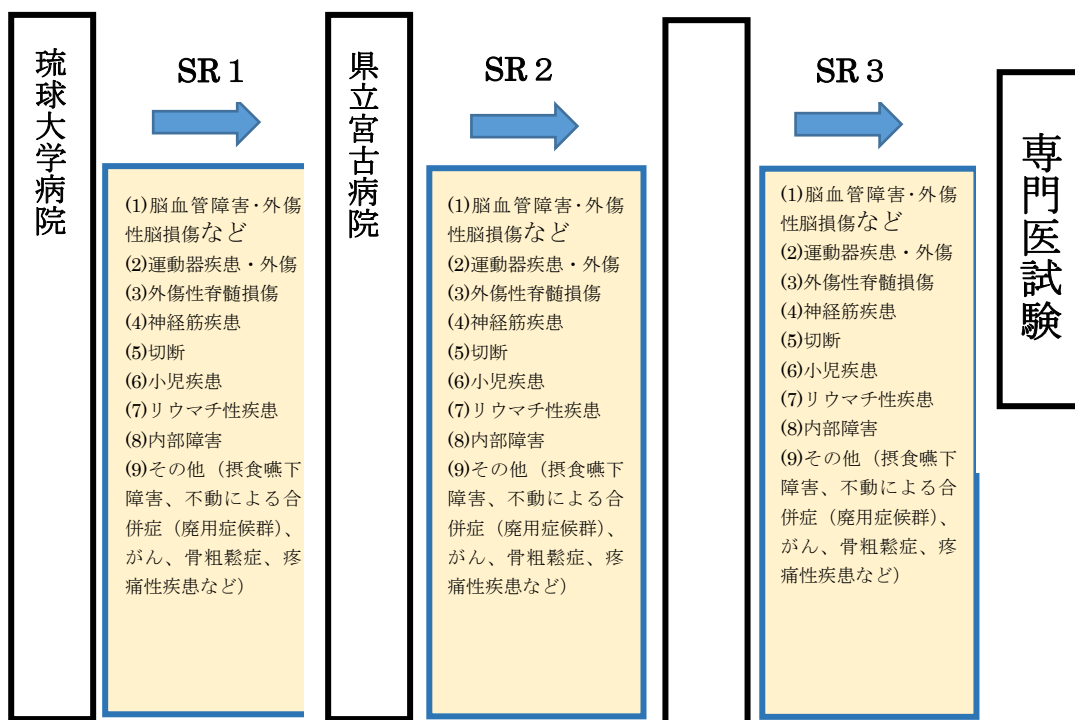


図 4-3 琉球専門研修プログラムのコース例③

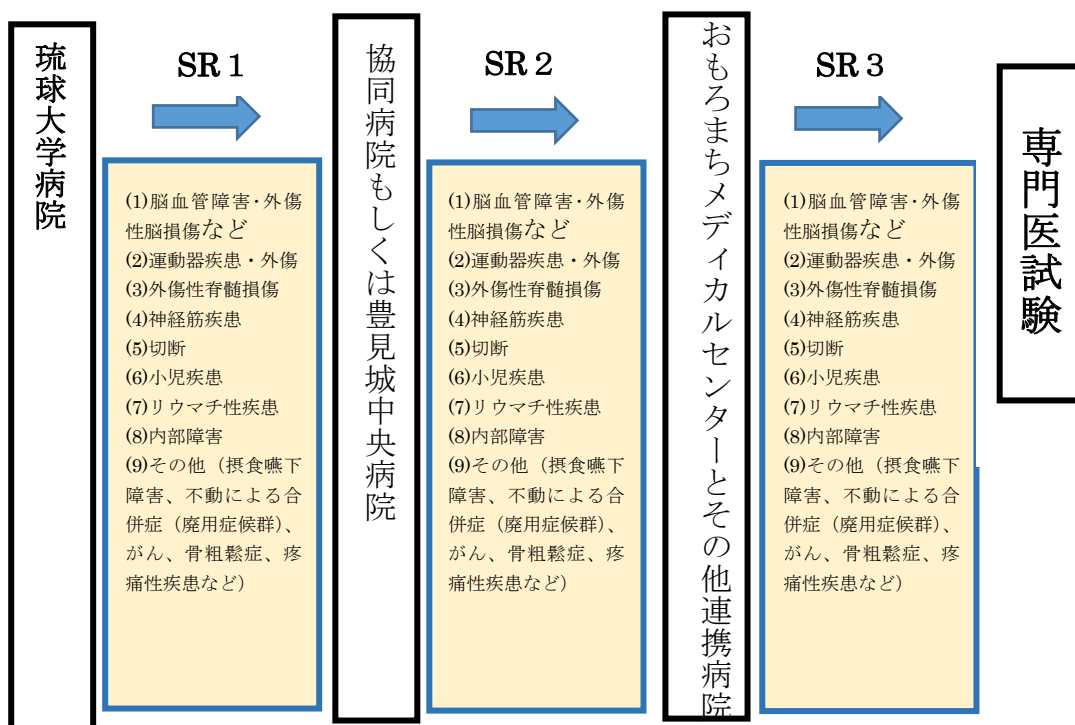


図 5～7 に琉球リハビリテーション専門研修プログラムコースでの 3 年間の施設群ローテーションにおける研修内容と、予想される経験症例数を示します。どのコースであっても

内容と経験症例数に偏りや不公平がないように十分配慮します。

琉球専門研修プログラムの研修期間は 3 年間としています。しかし、修得が不十分な場合は、修得できるまでの期間を延長することになります。その一方で、subspecialty 領域専門医取得を希望される専攻医には、必要な教育を開始し、また大学院進学希望者には、臨床研修と平行して研究を開始することを推奨します。

図 5. SR1 における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療 内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数
SR1 琉球大学病院	指導医数 1 名 病床数 600 床 入院患者コンサルト数 10 症例/週 1) 脳血管障害・外傷性 脳損傷など 2) 運動器疾患・外傷 3) 外傷性脊髄損傷 4) 神経筋疾患 5) 切断 6) 小児疾患 7) リウマチ性疾患 8) 内部障害 9) その他（摂食嚥下障 害、不動による合併症、 がん、骨粗鬆症、疼痛性 疾患など）	専攻医数 1 名 担当新患者 5 症例/週 ・基本的診察能力 （コアコンピテンシー） 指導医の助言・指導のも と、別記の事項が実践で きる。 ・基本的知識と技能 指導医の助言・指導のも と、研修カリキュラムで A に分類されている評 価・検査・治療の概略を 理解し、一部を実践でき る。	1) ～9) の症例 20～25 症例/月 電気生理学的診断 言語機能評価 認知症・高次脳機能の評価 理学療法 作業療法 言語聴覚療法 義肢 装具・杖・車椅子など 訓練・福祉機器 摂食嚥下訓練 ブロック療法

図 6. SR2 における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療 内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数
SR2	1) 脳血管障害・外傷性脳損傷など 2) 運動器疾患・外傷 3) 外傷性脊髄損傷 4) 神経筋疾患 5) 切断 6) 小児疾患 7) リウマチ性疾患 8) 内部障害 9) その他（摂食嚥下障害、不動による合併症、がん、骨粗鬆症、疼痛性疾患など）	専攻医数 1名 ・基本的診察能力 （コアコンピテンシー） 指導医の助言・指導のもと、別記の事項が効率的かつ思慮深くできる。 ・基本的知識と技能 指導医の監視のもと、別途カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療の大部分を実践でき、B に分類されているものの一部について適切に判断し、専門診療科と連携できる	1) 脳血管障害・外傷性脳損傷など 2) 運動器疾患・外傷 3) 外傷性脊髄損傷 4) 神経筋疾患 5) 切断 6) 小児疾患 7) リウマチ性疾患 8) 内部障害 9) その他（摂食嚥下障害、不動による合併症、がん、骨粗鬆症、疼痛性疾患など） 電気生理学的診断 言語機能評価 認知症/高次脳機能の評価 摂食・嚥下の評価 排尿の評価 理学療法 作業療法 言語聴覚療法 義肢 装具・杖・車椅子など 訓練・福祉機器 摂食嚥下訓練 ブロック療法

図 7. SR3 における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療 内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数
SR3	1) 脳血管障害・外傷性脳損傷など 2) 運動器疾患・外傷 3) 外傷性脊髄損傷 4) 神経筋疾患 5) 切断 6) 小児疾患 7) リウマチ性疾患 8) 内部障害 9) その他（摂食嚥下障害、不動による合併症、がん、骨粗鬆症、疼痛性疾患など）	専攻医数 1名 ・基本的診察能力（コアコンピテンシー） 指導医の指導なしでも別記の事項が迅速かつ状況に応じた対応ができる。 ・基本的知識と技能 指導医の監視なしでも、別途カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療について中心的な役割を果たし、B に分類されているものを適切に判断し、専門診療科と連携できる。C に分類されているものの概略を理解し、さらに経験をしている。	1) 脳血管障害・外傷性脳損傷など 2) 運動器疾患・外傷 3) 外傷性脊髄損傷 4) 神経筋疾患 5) 切断 6) 小児疾患 7) リウマチ性疾患 8) 内部障害 9) その他（摂食嚥下障害、不動による合併症、がん、骨粗鬆症、疼痛性疾患など） 電気生理学的診断 言語機能評価 認知症/高次脳機能の評価 摂食・嚥下の評価 排尿の評価 理学療法 作業療法 言語聴覚療法 義肢 装具・杖・車椅子など 訓練・福祉機器 摂食嚥下訓練 ブロック療法

9. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医との相互評価は、施設群による研修とともに専門研修 PG の根幹をなすものです。

専門研修 SR の 1 年目、2 年目、3 年目の各々に、基本的診察能力（コアコンピテンシー）とリハビリテーション科専門医に求められる知識・技能の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価します。このことにより、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮しています。

- 指導医は日々の臨床の中で専攻医を指導します。
- 専攻医は経験症例数・研修目標達成度の自己評価を行います。
- 指導医も専攻医の研修目標達成度の評価を行います。
- 医師としての態度についての評価には、自己評価に加えて、指導医による評価、施設の指導責任者による評価、リハビリテーションに関わる各職種から、臨床経験が豊かで専攻医と直接かかわりがあった担当者を選びます。

- 専攻医は毎年 9 月末（中間報告）と 3 月末（年次報告）に「専攻医研修実績記録フォーマット」を用いて経験症例数報告書及び自己評価報告書を作成し、指導医はそれに評価・講評を加えます。
- 専攻医は上記書類をそれぞれ 9 月末と 3 月末に専門研修 PG 管理委員会に提出します。
- 指導責任者は「専攻医研修実績記録フォーマット」を印刷し、署名・押印したものを専門研修 PG 管理委員会に送付します。「実地経験目録様式」は、6 ヶ月に 1 度、専門研修 PG 管理委員会に提出します。自己評価と指導医評価、指導医コメントが書き込まれている必要があります。「専攻医研修実績記録フォーマット」の自己評価と指導医評価、指導医コメント欄は 6 ヶ月ごとに上書きしていきます。
- 3 年間の総合的な修了判定は研修 PG 統括責任者が行います。この修了判定を得ることができてから専門医試験の申請を行うことができます。
- 専攻医は毎年 9 月末（中間報告）と 3 月末（年次報告）に「専攻医研修実績記録フォーマット」を用いて経験症例数報告書及び自己評価報告書を作成し、指導医はそれに評価・講評を加えます。
- 専攻医は上記書類をそれぞれ 9 月末と 3 月末に専門研修 PG 管理委員会に提出します。
- 指導責任者は「専攻医研修実績記録フォーマット」を印刷し、署名・押印したものを専門研修 PG 管理委員会に送付します。「実地経験目録様式」は、6 ヶ月に 1 度、専門研修 PG 管理委員会に提出します。自己評価と指導医評価、指導医コメントが書き込まれている必要があります。「専攻医研修実績記録フォーマット」の自己評価と指導医評価、指導医コメント欄は 6 ヶ月ごとに上書きしていきます。
- 3 年間の総合的な修了判定は研修 PG 統括責任者が行います。この修了判定を得ることができてから専門医試験の申請を行うことができます。

10. 専門研修プログラム管理委員会について

基幹施設である琉球大学病院には、リハビリテーション科専門研修プログラム管理委員会と統括責任者とを置きます。連携施設群には、連携施設担当者と委員会組織が置かれず。琉球専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（委員長）、副委員長、事務局代表者、および連携施設担当委員で構成されます。専門研修プログラム管理委員会の主な役割は、①研修プログラムの作成・修正を行い、②施設内の研修だけでなく、連携施設への出張、臨床場面を離れた学習としての、学術集会や研修セミナーの紹介幹旋、自己学習の機会の提供を行い、③指導医や専攻医の評価が適切か検討し、④研修プログラムの終了判定を行い、修了証を発行する、ことにあります。

基幹施設の役割

基幹施設は連携施設とともに研修施設群を形成します。基幹施設に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、研修 PG の改善を行います。

連携施設での委員会組織専門研修連携施設には、専門研修プログラム連携施設担当者と委員会組織を置きます。専門研修連携施設の専攻医が形成的評価と指導を適切に受けているか評価します。専門研修プログラム連携施設担当者は専門研修連携施設内の委員会組織を代表し専門研修基幹施設に設置される専門研修 PG 管理委員会の委員となります。

11. 専攻医の就業環境について

専門研修基幹施設および連携施設の責任者は、専攻医の労働環境改善に努めます。専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医研修施設に対する評価も行い、その内容は琉球リハビリテーション専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

12. 専門研修プログラムの改善方法

琉球専門研修プログラムでは、より良い研修プログラムにするべく、専攻医からのフィードバックを重視して研修プログラムの改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医研修施設、専門研修プログラムに対する評価を行います。また、指導医も専攻医研修施設、専門研修プログラムに対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、質問紙にて行い、研修プログラム管理委員会に提出され、研修プログラム管理委員会は研修プログラムの改善に役立っています。このようなフィードバックによって専門研修プログラムをより良いものに改善していきます。専門研修プログラム管理委員会がプログラムの改善が必要と判断した場合には、専攻医研修施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3月31日までに日本専門医機構のリハビリテーション領域研修委員会に報告します。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

専門研修プログラムに対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修プログラム管理委員会で研修プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構のリハビリテーション領域研修委員会に報告します。

13. 修了判定について

修了判定は、3年間の研修機関における年次毎の評価表と3年間のプログラム達成状況にもとづき、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、

症例経験数が日本専門医機構のリハビリテーション科領域研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうか、研修出席日数が足りているかどうか、について専門医認定申請年(3年目あるいはそれ以後)の3月末に研修プログラム統括責任者または研修連携施設担当者が研修プログラム管理委員会において評価し、研修プログラム統括責任者が修了の判定をします。

14. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

修了判定のプロセス

専攻医は「専門研修プログラム修了判定申請書」を専門医認定申請年の4月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付してください。専門研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構のリハビリテーション科専門研修委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

15. 研修プログラムの施設群について

専門研修基幹施設

琉球大学病院が専門研修基幹施設となります。

専門研修連携施設

琉球専門研修プログラムの施設群を構成する連携病院は、以下の通りです。診療実績基準を満たしています。

連携施設

- ・ 沖縄協同病院
- ・ 沖縄リハビリテーションセンター病院
- ・ おもろまちメディカルセンター病院
- ・ 宜野湾記念病院
- ・ ちゅうざん病院
- ・ 県立宮古病院
- ・ 沖縄赤十字病院
- ・ 県立中部病院
- ・ 大道中央病院
- ・ 南部徳洲会病院
- ・ 豊見城中央病院
- ・ 名護療育園
- ・ 南部医療センター・こども医療センター

専門研修施設群の地理的範囲

琉球専門研修プログラムの専門研修施設群は、沖縄県内にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院（過疎地域も含む）が入っています。

16. Subspecialty 領域との連続性について

リハビリテーション科専門医を取得した医師は、リハビリテーション科専攻医としての研修期間以後に、Subspecialty 領域の専門医のいずれかを取得できる可能性があります。リハビリテーション領域において Subspecialty 領域である小児神経専門医、感染症専門医など（他は未確定）との連続性をもたせるため、経験症例等の取扱いは検討中です。

17. 専攻医の受け入れ数について

毎年1～3名を受入数とします。

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限（3学年分）は、当該年度の指導医数×2と日本リハビリテーション医学会専門医制度で決められています。

琉球専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。本院に1名、プログラム全体では11名の指導医が在籍しており、専攻医に対する指導医数は、十分余裕があり、専攻医の希望によるローテートのばらつき（連携病院の偏り）に対しても充分対応できるだけの指導医数を有するといえます。

また、受入専攻医数は病院群の症例数が専攻医の必要経験数に対しても十分に提供できるものとなっています。

18. リハビリテーション科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件、大学院研修について

1) 出産・育児・疾病・介護・留学等にあつては研修プログラムの休止・中断期間を除く通算3年間で研修カリキュラムの達成レベルを満たせるように、柔軟な専門研修プログラムの対応を行います。

2) 短時間雇用の形体での研修でも通算3年間で達成レベルを満たせるように、柔軟な専門研修プログラムの対応を行います。

3) 住所変更等により選択している研修プログラムでの研修が困難となった場合には、転居先で選択できる専門研修プログラムの統括プログラム責任者と協議した上で、プログラムの移動には日本専門医機構内のリハビリテーション科研修委員会への相談等が必要ですが、対応を検討します。

4) 他の研修プログラムにおいて内地留学的に一定期間研修を行うことは、特別な場合を除いて認められません。特別な場合とは、特定の研修分野を受け持つ連携施設の指導医が何らかの理由により指導を行えない場合、臨床研究を専門研修と併せて行うために必要な施設が研修施設群にない場合、あるいは、統括プログラム責任者が特別に認める場合となっています。

5) 留学、臨床業務のない大学院の期間に関しては研修期間として取り扱うことはできませんが、社会人大学院や臨床医学研究系大学院に在籍し、臨床に従事しながら研究を行う期間については、そのまま研修期間に含めることができます。

6) 専門研修プログラム期間のうち、出産・育児・疾病・介護・留学等でのプログラムの休止は、全研修機関の3年のうち6ヵ月までの休止・中断では、残りの期間での研修要件を満たしていれば研修期間を延長せずにプログラム修了と認定するが、6ヵ月を超える場合には研修期間を延長します。

19. 専門研修指導医について

リハビリテーション科専門研修指導医は、下記の基準を満たし、日本リハビリテーション医学会ないし日本専門医機構のリハビリテーション科領域専門研修委員会により認められた資格です。

- ・ 専門医取得後、3年以上のリハビリテーションに関する診療・教育・研究に従事していること。但し、通常5年で行われる専門医の更新に必要な条件（リハビリテーション科専門医更新基準に記載されている、①勤務実態の証明、②診療実績の証明、③講習受講、④学術業績・診療以外の活動実績）を全て満たした上で、さらに以下の要件を満たす必要がある。

- ・ リハビリテーションに関する筆頭著者である論文1篇以上を有すること。

- ・ 専門医取得後、本医学会学術集会（年次学術集会、専門医会学術集会、地方会学術集会のいずれか）で2回以上発表し、そのうち1回以上は主演者であること。

- ・ 日本リハビリテーション医学会が認める指導医講習会を1回以上受講していること。指導医は、専攻医の教育の中心的役割を果たすとともに、指導した専攻医を評価することとなります。また、指導医は指導した研修医から、指導法や態度について評価を受けます。

指導医のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、指導法を修得するために日本リハビリテーション医学会が主催する指導医講習会を受講する必要があります。ここでは指導医の役割・指導内容・フィードバックの方法についての講習を受けます。指導医講習会の受講は、指導医認定や更新のために必須です。

20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

日本リハビリテーション医学会ホームページよりダウンロードできる「専攻医研修実績記録」に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

琉球大学病院リハビリテーション科にて、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修プログラムに対する評価も保管します。研修 PG の運用には、以下のマニ

マニュアル類やフォーマットを用います。これらは日本リハビリテーション医学会ホームページよりダウンロードすることができます。

- 専攻医研修マニュアル
- 指導者マニュアル
- 専攻医研修実績記録フォーマット

「専攻医研修実績記録フォーマット」に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が達成度評価を行い記録してください。少なくとも1年に1回は達成度評価により、学問的姿勢、総論（知識・技能）、各論（8領域）の各分野の形成的自己評価を行ってください。各年度末には総括的評価により評価が行われます。

- 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録します。少なくとも1年に1回は学問的姿勢、総論（知識・技能）、各論（8領域）の各分野の形成的評価を行います。評価者は1：さらに努力を要する の評価を付けた項目については必ず改善のためのフィードバックを行い記録し、翌年度の研修に役立たせます。

21. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）について

専門研修の施設に対して日本専門医機構からのサイトビジットがあります。サイトビジットにおいては研修指導體制や研修内容について調査が行われます。その評価は専門研修プログラム管理委員会に伝えられ、プログラムの必要な改良を行います。

22. 専攻医の採用と修了について

採用方法

琉球専門研修プログラム管理委員会は、毎年7月から病院ホームページでの広報や研修説明会等を行い、リハビリテーション科専攻医を募集します。

プログラムへの応募者は、10月末までに研修プログラム責任者宛に所定の形式の『琉球リハビリテーション専門研修プログラム応募申請書』および履歴書、医師免許証の写し、保険医登録証の写し、を提出してください。申請書は(1) e-mail で問い合わせ (seikei@w3.u-ryukyu.ac.jp)、(2) 電話で問い合わせ(098-895-1174)のいずれの方法でも入手可能です。原則として11月中に書類選考および面接を行います。採否については、12月に決定して本人に文書で通知します。

修了について

13. 修了判定について を参照ください。

23. 専攻医による指導医及び研修プログラムに対する評価

指導医に対する評価は、研修施設が変わり指導医が変更になる時期に、プログラムに対する評価は、年次ごとに、質問紙にて行う。